

今回よりオンラインでの受付となります!!

入札参加資格審査申請受付のお知らせ

令和7・8年度の建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品調達および役務の提供などに関する入札への参加を希望する方の資格審査申請を次のとおり受付します。

今回の申請から「電子申請システム(LoGoフォーム)」を利用したオンライン方式となりますので、町ホームページをご覧ください、専用の申込フォームからお手続きください。

受付期間◆12月2日(月)～令和7年2月7日(金)

受付区分◆(1)建設工事 (2)測量・建設コンサルタント等 (3)物品・役務

申請方法◆「電子申請システム(LoGoフォーム)」によるオンライン申請

必要書類◆以下のとおりです。申込フォームに書類のデータファイルを添付してください。
様式は町ホームページからダウンロードしてください。

その他◆申請マニュアルは11月中旬ごろに町ホームページにて公開予定です。

よろしく
お願いし
ます



必要書類一覧

- ここに記載している必要書類は、町内に本社または営業所を有する法人および町内に住所のある個人を対象としたものです。
- 前回までは町住民票(町内個人)や町納税証明書(町内法人・個人)をご提出いただいていましたが、オンライン化に伴い、住民登録や町税確認に関する同意書をご提出いただいて、関係課に照会する方式に変更しました。また、印鑑証明書の提出を不要としました。
- ⑤～⑪は各区分共通の書類です。
- 各書類審査の結果、詳細調査が必要な場合は追加書類の提出を求める場合がありますので、了承のうえ申請してください。

総務省統一資格審査様式も準用可ですが、希望品目等については町様式第1号の2を使用してください。

建設工事		測量・建設コンサルタント等		物品・役務	
①	入札参加資格審査申請書(様式第1号)※1	①	入札参加資格審査申請書(様式第1号)※1	①	入札参加資格審査申請書(様式第1号)
②	工事実績調書(直前2年)(様式第2号)※1	②	測量等実績調書(直前2年)(様式第2号)※1	②	営業実績調書(様式第2号)
③	営業所一覧表(様式第3号)※1	③	営業所一覧表(様式第3号)※1	③	営業所等一覧表(様式第3号)
④	技術職員名簿(様式第4号)※1	④	技術職員名簿(様式第4号)※1	④	営業所の職員名簿(様式第4号)
⑤ 使用印鑑届(様式第5号)					
⑥ 委任状(様式第6号) ※支店等に見積・契約に関する権限を委任する場合は委任状が必要です。					
⑦ 暴力団の排除に関する誓約書(様式第7号)					
⑧ 税務署発行の納税通知書 ※発行後概ね3カ月以内、法人は「その3の3」、個人は「その3の2」となります。					
⑨ 都道府県事務所発行の納税通知書 ※発行後概ね3カ月以内、支店等に権限を委任する場合は委任先の都道府県のもの。未納なし証明可。					
⑩ 町税及び公共料金等納付状況確認に関する同意書(様式第8号)					
⑪ 【法人】履歴事項全部証明書の写し ※発行後概ね3カ月以内。 【個人】住民登録確認に関する同意書(様式第9号)					
⑫ 建設業許可証明書の写し		⑫ 営業に必要な許可証明書の写し		⑫ 営業に必要な許認可登録証明書等の写し	
⑬ 経営規模等評価結果通知書(総合評価値通知書)の写し		営業所等に権限を委任する場合は、委任先営業所の建設業許可が確認できる書類も必要		⑬ 取扱商品・メーカーの一覧(参考資料)	
⑭ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書の写し				(※1)①から④は秋田県様式または中央公契連統一様式の準用可です。	
⑮ 健康保険・厚生年金保険料納入証明書の写し		オンライン申請を原則としますが、町内に本社を置く事業所または町内に住所のある個人事業主の方で、オンラインによる申請が困難な場合は下記へご相談ください。			
⑯ 雇用保険料の納税証明書の写し					

問●町総務課 管財班 ☎0187(84)1111 ✉m-kanzai_3310@town.misato.akita.jp



美郷町地域おこし協力隊 梶原 恵美子

火の温もりが恋しい季節が巡ってきました。本格的な冬を前に皆さんから生活の知恵をいただきながら、なんとか乗り切りたいと思っています。

では本題に移ります。3月まで都立高校の「がっこのへんへ」だった私の現在の業務は移住・定住促進ですが、この業務を通じて「関係人口」という言葉を知りました。関係人口とは、観光で訪れる「交流人口」や移住した「定住人口」ではなく、地域外に居住しながらも、その地域やそこで生活する人々との関わりを持つ人々を示す言葉です。私の業務においてもこのような関係性を作ることによって、県外在住者に美郷町を知ってもらうことを検討しました。

そこで、かつての勤務先と交流があった東京山手調理師専門学校の皆さんと、新たな「関係人口」を創出するための交流事業を計画しました。学生の多くは2年間の学びを終えると、首都圏のレストランや料亭、ホテルなどに就職するのですが、この交流を通じて美郷町の食の魅力に触れるだけでなく、六郷高校の生徒と共同して、町の特産品を活用したメニュー開発に取り組んでいるところです。準備は10月から始まっていて、オンラインでミーティングをし、みんなで悩みながらも楽しく進めています。12月には専門学校生が来町し、考案したメニューをお披露目する予定です。どうぞご期待ください！



「へんへ」になるための教育実習では、旧仙南中学校のお世話になりましたが、当時の中学生が美郷町役場の職員になっていることを知りました。懐かしいお話もでき、嬉しい出来事でした。

東京圏の大学生の皆さんへ 地方就職学生支援金を交付します

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う学部生が、卒業年度の6月1日以降に実施される秋田県内企業の採用活動(選考面接)に参加するための交通費を支援します。

主な要件

- ・大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内(※)のキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学を卒業する見込みであること
- (※)東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
- ・大学の卒業年度において、東京圏内に継続して在住していること
- ・申請時において、秋田県内に所在する企業に就職することが内定していること
- ・大学卒業後、内定企業に就職し、本町へ移住する意思を有していること

申請書類

- ①支援金交付申請書(様式第1号) ②内定証明書(様式第2号) ③本人確認書類の写し ④交通費の領収書の写し ⑤在学証明書および卒業見込証明書 ⑥移住元の住所を確認できる書類

対象経費◆卒業年度の6月1日以降の採用面接等にかかる往復交通費

支援金額◆往復交通費の2分の1の額
※上限額17,220円(1回限り)

その他留意事項(就業に関する要件)◆

- ・官公庁等(第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く)ではないこと
- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること
- ・町からの通勤が可能な地域への勤務地(秋田県内)限定型社員として採用予定であること

申請方法◆10月1日以降の正式な内定後に、申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書類は、町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページに掲載しています。

申請期限◆令和7年1月31日(金)

対象となるキャンパスや制度詳細については、町ホームページにてご確認ください。

申・問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909